

# 大分駅府内中央口広場 屋外トイレ新築設計コンペ 実施要領

## 1 趣旨

大分市では「おおいたトイレナーレ2015」として、市内中心部でトイレを舞台としたアートフェスティバルが行われ、内閣府の主催する日本トイレ大賞において「地方創生担当大臣賞」を受賞しました。

この受賞を記念し、「おおいたトイレナーレ2015」のコンセプトと同じく、テーマを「ひらく」とし、県内に勤務する1級及び2級建築士を対象に、屋外トイレの設計コンペを実施し、大分の玄関口である駅前広場にふさわしい、景観に配慮された魅力ある作品を募集します。

本設計コンペにおいて選出された最優秀作品の応募者には、「2 業務の概要」に記載の業務委託の担当者として、提案の実現に取り組んでいただきます。

## 2 業務の概要

### (1) 業務名

大分駅南区画 大分駅府内中央口広場屋外トイレ新築設計業務委託

### (2) 業務内容等

ア 業務内容 屋外トイレの新築工事に伴う実施設計、積算業務

イ 履行期間 契約締結の翌日～平成28年7月29日（金）

※別途、建築工事施工時の監修業務も依頼することとなります。

## 3 対象建築物

「大分駅府内中央口広場屋外トイレ」（大分市末広町一丁目）

大分駅府内中央口広場は大分の玄関口であり、バスやタクシー等と駅をつなぐ交通の要所となっています。また、広場内で開かれる各種イベントを楽しみながら、まちなかで食事や買い物、レジャー等が楽しめる場として賑わいと活気が生まれており、今後さらなる賑わい創出と魅力的なまちなみ・空間づくりが期待される場所となっています。

現在、広場内にはトイレが無くバス・タクシー等の交通機関利用者や広場の利用者などから、利便性・快適性の面から多くの設置を望む声が出ています。

このため、屋外トイレを新築し、子ども連れや高齢者、周辺住民や来訪者など、誰もが安心して心地よく使える魅力的なトイレとすることで、当該地区の魅力向上、周辺地区も含めた中心市街地の回遊環境の向上を目指します。

## 4 選定基準及び方法

### (1) 選定基準

本設計コンペの選考は、「8 設計条件（1）コンセプト」に基づき、デザイン、使いやすさ、維持管理及びライフサイクルコストへの配慮などを勘案し、総合的な観点から選定を行います。

### (2) 選定方法

選定は2段階選抜方式とします。

「6 大分駅府内中央口広場屋外トイレ新築設計コンペ選定委員会」において、最優秀作品1点、優秀作品1点、その他入選作品を選定します。

ア 1次選定

1次選定は匿名非公開で提案作品を審査し、入選案を3点程度選定します。

詳細は、「1.1 1次選定」をご覧ください。

イ 2次選定（ヒアリング）

2次選定ではヒアリングを行い、応募者本人によるプレゼンテーションと質疑応答により、提案の内容と実現性を審査し、最優秀作品1点、優秀作品1点、その他入選作品を選定します。

詳細は、「1.2 2次選定（ヒアリング）」をご覧ください。

5 日程

区 分	日 程
実施要領配布開始	平成28年1月5日（火）
参加表明書受付期間	平成28年1月5日（火）～平成28年1月29日（金）
質疑受付期限	平成28年1月29日（金）
提案作品受付期間	平成28年2月1日（月）～平成28年3月31日（木）
1次選定結果発表	平成28年4月下旬
2次選定（ヒアリング）	平成28年5月下旬
最終結果発表	平成28年5月下旬

6 大分駅府内中央口広場屋外トイレ新築設計コンペ選定委員会

本設計コンペの選定は、次の大分駅府内中央口広場屋外トイレ新築設計コンペ選定委員会（以下「選定委員会」という。）が行います。

区分	氏名	所属/役職
委員長	井上 正文	国立大学法人大分大学 工学部福祉環境工学科教授
	久野 悦子	公益社団法人大分県建築士会 青年女性委員会共同代表
	八坂 千景	おおいたトイレナーレ実行委員会 実行委員長
	佐藤 浩三	大分駅前商店会会長
	小林 宰	九州旅客鉄道株式会社 取締役大分支社長
	菅 章	大分市美術館 館長
	長野 保幸	大分市都市計画部長

7 担当課

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

大分市都市計画部駅周辺総合整備課

電話：097-585-6005

FAX：097-534-6120

電子メール：[ekisyuhen@city.oita.oita.jp](mailto:ekisyuhen@city.oita.oita.jp)

## 8 設計条件

### (1) コンセプト

「ひらく」（「おおいたトイレナーレ2015」のコンセプト）

「駅前広場の空間への調和」

「多機能」

#### ※ その他建築物の計画に関する配慮について

一般的に建築物に求められる次の各項目については、明らかに配慮に欠けるものは選考に影響することとしますので留意してください。

- ・ ライフサイクルコストへの配慮  
コストと耐久性の両面から工夫し、ライフサイクルコストの低減が図れること。なお、建設コストは必ず予定工事費以下とすること。
- ・ ユニバーサルデザインへの配慮  
誰もが使いやすく、快適に利用できること。
- ・ 効率的な維持管理への配慮  
清潔に保ちやすく、清掃・補修等が容易なこと。
- ・ 防犯への配慮

### (2) 敷地条件

- ・ 所在地 : 大分市末広町一丁目
- ・ 敷地面積 : 16213.77㎡（北口駅前広場）※トイレ設置予定位置は計画敷地図参照
- ・ 区域区分 : 都市計画区域内市街化区域
- ・ 用途地域 : 商業地域
- ・ 建ぺい率 : 80%
- ・ 容積率 : 600%
- ・ 防火地域 : 防火地域
- ・ 地区計画 : 指定地区内（大分駅南地区 駅南まちなみづくりガイドライン）
- ・ 公共下水 : 処理区域内
- ・ 上水道 : 上水道
- ・ その他 : 大分駅南土地区画整理事業地区 屋外広告物特別規制地区  
駐輪場附置義務規制区域 駐車場附置義務規制区域

※当該敷地への建築には、建築基準法（昭和25年法律第201号）第44条第1項ただし書の規定による道路内建築の許可が必要となります

※当該敷地の一部に地下埋設物（電線管等）があるため、基礎の根入れ深さは500mm以下とします。

### (3) 設計と条件

- ・ 建物概要（屋外トイレ）  
構造 : 指定なし 延床面積 : 50㎡程度 階数 : 平屋建て
- ・ 予定工事費 : 3,000万円以下（税込み）  
※上記予定工事費内で、実現可能な提案とすること。なお、工事費には建築工事費（外構工事を含む）・電気設備工事費・機械設備工事費が含まれます。  
※工事費の積算は、公共建築工事積算基準に従い、行ってください。なお、工事費には、直接工事費の他、共通仮設費や現場管理費などの共通費が含まれます。
- ・ トイレ設置位置 計画敷地図参照

#### (4) 所要室等

最低限必要な機能として以下のものを設計に反映させてください。

	器具数		備考
男性用	大便器	1 器	温水洗浄便座付
	小便器	2 器	
女性用	大便器	2 器	温水洗浄便座付
多機能便房	大便器	1 器	高齢者、障害者のほか様々な利用者の円滑な利用に適した構造を有する便房とすること。(温水洗浄便座、水洗器具、オストメイト、手すり、ベビーシート等の設置など)
盲導犬用			洗い場の広さ 1.8m×1.8m 以上 水洗、手洗い、雨除けの屋根、音声案内等
授乳スペース			手洗い等
トイレ用倉庫			

#### (5) その他の条件

検討にあたっては、上記(1)～(4)に留意してください。

なお、本設計コンペにおいて選定された最優秀作品は実際に事業化されるため、優れた提案であることと同時に特にコスト、構造、施工性について、実現可能性を有していることが求められます。

### 9 応募資格

#### (1) 応募者に要求される資格は次のとおりです。

- ア 応募者(連名の場合は代表者)は、建築士法に基づく一級建築士又は二級建築士の資格取得者であること。
- イ 応募者(連名の場合は代表者)は、設計事務所に所属していること。
- ウ 応募者(連名の場合、連名者すべて)は、他の応募者(連名の場合、連名者すべて)として本設計コンペに参加していないこと。

#### (2) 応募者の所属する設計事務所に要求される資格は次のとおりです。

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 公告日から設計委託契約の前日までの間のいずれの日においても、大分市の指名除外措置を受けていないこと。
- ウ 公告日から設計委託契約の前日までの間のいずれの日においても大分市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱(平成24年大分市告示第377号)に基づく排除措置期間中でないこと。
- エ 公告日以前3月以内に、手形交換所で手形若しくは小切手の不渡りを出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
- オ 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)第381条(会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む)の規定に基づく整理開始の申立て若しくは通告、破産法(平成16年法律第75号)第18条第1項若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)第17

条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定したものを除く）でないこと。

カ 市税および県税を完納していること。

キ 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）（以下「建築士法」という。）第 23 条の規定に基づく、一級建築士又は二級建築士事務所（以下「設計事務所」という。）について、大分県の登録を受けたものであること。

(3) 業務の一部を再委託する場合の協力事務所に要求される資格等

構造、電気、機械、積算の分担業務分野は、(1) (2) の資格に関わらず、再委託することができます。

なお、再委託する場合には、公告日から設計委託契約の前日までの間のいずれの日においても、大分市の指名除外措置を受けていないこと。

## 10 手続き等

### (1) 参加表明書の提出

本設計コンペに応募しようとする者は、参加表明書（様式 1）を提出してください。

担当課は、参加表明書の受け付け後、応募資格を確認した上で、登録番号を交付し電子メールにより応募者に通知します。

担当課から登録番号の交付を受けた応募者に限り、提案作品の提出を行うことができます。

#### ア 受付期間

平成 28 年 1 月 5 日（火）から平成 28 年 1 月 29 日（金）まで（必着）

#### イ 提出書類

参加表明書（様式 1）を、1 部提出してください。

#### ウ 提出場所及び方法

担当課へ持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。以下同じ。）により提出してください。提出に要する費用の負担は提出者の負担となります。

持参される場合は受付期間の土・日・祝日を除く毎日 9 時から 17 時までとします。

郵送の場合には **1 月 29 日（金）必着**とします。

#### エ 非参加理由に関する事項

(ア) 参加表明書の提出者のうち、応募資格を満たすと確認できない者に対しては、参加できない旨とその理由（非参加理由）を書面（非参加通知書）により通知します。

(イ) (ア) の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 7 日（休日を除く。）以内に、書面（様式は自由）により、大分市長に対して非参加理由について説明を求めることができます。

(ウ) (イ) の回答は、説明を求めることが出来る最終日の翌日から起算して 10 日以内に書面により行います。

(エ) 非参加理由の説明を求める書面の受付場所及び受付時間は以下のとおりです。

受付場所 担当課に同じ

受付時間 9 時から 17 時まで

## (2) 提案作品の提出

応募者（連名の場合含む）は、1つの提案作品を提出することができます。

提案作品の提出は、次のとおり行ってください。

### ア 受付期間

平成28年2月1日（月）から平成28年3月31日（木）まで（必着）

### イ 提案図書

次の図書を、それぞれ1部提出してください。なお、提案図書は返却しませんので、必要に応じて事前に複製しておいてください。

#### (ア) 提案書（A1用紙-1枚、CD-1枚）

※設計趣旨、配置図（平面図兼用可）、平面図、立面図、断面図、外観パース（模型写真でも可）等の設計意図のわかるもの（縮尺自由）

※A1用紙、片面横使い、1枚にすべての要求図面を記入してください。

※提案書には、用紙右上の角（縦2cm×横5cmの範囲内）に、参加表明書受付後に交付した登録番号を記入してください。

※審査の過程で応募者や応募者が所属する設計事務所の匿名性を確保する必要があることから、提案書には応募者や応募者が所属する設計事務所が特定できる事項等を記入することはできません。

※CDには提案書のデータをPDF形式で保存してください。

#### (イ) 作品提出書（様式3）

#### (ウ) 概算工事費内訳表（様式4）

### ウ 提出場所及び方法

担当課へ持参又は郵送してください。提出に要する費用の負担は提出者の負担となります。

持参される場合は、受付期間のうち、休日を除く毎日9時から17時までとします。

郵送の場合は、**3月31日（木）必着**とします。

## 1.1 1次選定

### (1) 選定の方法

1次選定は匿名非公開で提案作品を審査し、入選案を3点程度選定します。

### (2) 選定の基準

「4（1）選定基準」のとおりです。

### (3) 1次選定結果の発表方法

1次選定結果は、平成28年4月下旬に市HPで発表します。また、1次選定通過者には直接通知し、2次選定の案内を行います。

なお、選定結果に関する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けません。

## 1.2 2次選定（ヒアリング）

### (1) 選定の方法

2次選定ではヒアリング（応募者本人によるプレゼンテーションと選定委員会による質疑応答）により、提案の内容と実現性を審査し、最優秀作品1点、優秀作品1点、その他入選作品を選定します。

(2) ヒアリングの日程及び会場

日 程 平成28年5月下旬

会 場 別途お知らせします

(3) 選定の基準

「4 (1) 選定基準」のとおりです。

(4) ヒアリングの実施

ヒアリングは一般公開とし、応募者本人によるプレゼンテーションと選定委員会による質疑応答により行います。

プレゼンテーションは、**発表時間15分以内**で、提案図書に記載した内容の説明を行ってください。提案図書に記載した模型等の持ち込みは可能です。また、PC利用のプレゼンテーションソフトによるプロジェクターを使用した説明も可能です。ただし、内容は提案図書に記載した内容に限られます。その後15分間、選定委員による質疑応答を行います。詳細は1次選定の通過者に通知します。

2次選定に応募者（連名の場合は、連名の代表者）が欠席の場合は、棄権として取り扱い、選定の対象から除外します。

ヒアリングを行った者には、ヒアリングにおける提案図書のプレゼンテーション及びその準備に係る費用として、10万円を支払います。ただし、失格者及びヒアリングを辞退・棄権した者は除きます。

ヒアリングの順番は交付した登録番号の若い方からとします。

(5) 2次選定結果の報告及び決定

2次選定の選定結果を選定委員会から市長へ報告し、最優秀作品を決定します。

(6) 最優秀作品の発表方法

最優秀作品の発表は、選考経緯及び講評とともに市HP上で公表します。また、最優秀作品の応募者には直接通知し、後日表彰を行います。

### 1.3 現地調査

現地調査日は設けませんが、現地を見学することは常時可能です。

### 1.4 実施要領に関する質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

質問は、質問内容を簡潔にまとめ、担当課へ持参もしくは電子メールで提出してください。

なお、質問書（様式2）には、質問者の氏名、所属、電話番号及び電子メールアドレスを併記してください。 ※電話による質疑には一切お答えできません。

(2) 質問の受付期間

平成28年1月29日（金）まで

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、順次、市ホームページ上に掲載します。

なお、最終回答は、平成28年2月8日（月）までに市ホームページ上に掲載します。

回答は、実施要領の追加又は修正とみなします。

## 1.5 契約書作成の可否等

- (1) 最優秀作品の応募者が所属する設計事務所と大分市との間で原則として「大分市建築設計業務委託契約約款」を用いて業務委託契約を締結するものとし、契約に関する取扱いは、大分市契約事務規則に基づくものとします。
- (2) 本業務の設計委託料は大分県公共建築工事委託積算関係基準によるものとし、2百万円以下（税込み）とします。
- (3) 選定された最優秀作品の応募者が所属する設計事務所が、何らかの理由で大分市との契約に至らなかった場合は、優秀作品の応募者が所属する設計事務所を繰り上げます。

## 1.6 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告日以後、選考結果の公表の日までの間に、参加表明者又は応募者が次の各号のいずれかに該当したときは応募登録を取り消します。
  - ア 提案作品提出期限に遅れた者又は提案図書に不備がある者
  - イ 参加表明書及び提案図書に虚偽の記載をした者
  - ウ 応募資格が失効した者
  - エ その他、選定委員会が不適格と判断した者
- (3) 本設計コンペに係る登録料は無料ですが、応募登録、質疑及び提案図書の提出、2次選定等に関する費用は応募者の負担とします。
- (4) この要項に定める手続きを郵送、若しくは電子メールにより行う場合は、必ず担当課への到達を確認してください。
- (5) 提出物等は一切返却できません。
- (6) 提出された提案図書の著作権は、その応募者に帰属することとします。ただし、応募者は、大分市に対し、選定作業及び市民等への公表について、提案図書の利用を許諾するものとします。なお、市民等への公表にあたっては、著作権法第19条第1項及び第20条第1項の権利は行使できないものとします。また、提案図書の著作権を第三者に譲渡又は承継することはできないものとします。
- (7) 提出された参加表明書は、提案図書の選定以外に提出者に無断で使用しません。なお、選定に必要な範囲において複製を作成することがあります。
- (8) 提案図書及び選定過程は、市ホームページ等に掲載し公表する予定です。
- (9) 他者の著作権に抵触する画像、文書などの使用は認めません。また、雑誌、書籍、ホームページ等からの無断借用も認めません。
- (10) 提出期限以降における参加表明書及び提案図書の差替え及び再提出は認めません。
- (11) 設計にあたっては、参加表明書に記載した応募者が設計を担当すること。また、管理技術者は、原則として応募者（連名の場合は、連名の代表者）とすること。ただし、雇用上、病気、死亡、退職等のやむをえない理由が生じた場合には、変更できるものとするが、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければなりません。
- (12) 参加表明書及び提案図書に虚偽の記載があった場合には、応募登録を取り消します。
- (13) 本設計コンペの応募登録や応募に際して記入いただいた氏名・住所・所属等の個人情報、統計的な応募集計に利用することとしており、当関係者以外の第三者に個人情報を開示・提供しません。  
ただし、1次選定通過者に関しては、入選作品とともに、氏名・所属等をホームページやマスコミ



リリース等で広く公表することとしておりますので、ご了承ください。

- (14) 施設管理者へ電話等により直接問い合わせることは厳に禁止します。
- (15) 本業務を受注した設計事務所（協力を受ける他の設計事務所を含む。）が製造業及び建設業と資本・人事面等において関連があると認められる場合、当該関連を有する製造業及び建設業の企業は、本業務に係る工事の入札に参加し又は当該工事を請負うことはできません。
- (16) 次に掲げる者は、本設計コンペに参加表明することはできません。
  - ア 当該設計コンペの選定委員
  - イ 当該設計コンペの選定委員と利害関係にあるもの
- (17) 応募者（応募を予定している者を含む。）又はその関係者は、提案図書の提出者の選定及び提案図書の特定に関して、選定委員会の委員に接触することを禁止し、接触の事実が認められた場合には、失格とすることがあります。
- (18) 実際に建築する際には、機能・維持管理上、法規上及び予算上等の理由により、協議の上、提案内容を一部変更する場合があります。
- (19) 今後の社会情勢や財政事情の変化、その他不可抗力等により、事業計画の変更又は中止をする場合があります。この場合、応募者に対して市は一切の責任を負わないものとします。
- (20) この要領に定めることのほか、本設計コンペを行うために必要な事項が生じた場合は、本市が選定委員会と協議の上、これを定め、応募者に通知します。
- (21) 選定後に著作権侵害などの疑義が発覚した場合、これを取り消します。また、提出作品について著作権侵害などが発覚した場合、全ての責任は応募者が負うものとなります。その他最優秀作品としてふさわしくないことが発覚した場合、市は、選定委員会と協議の上、優秀作品の案を採用することがあります。

様式 1

## 大分駅府内中央口広場屋外トイレ新築設計コンペ 参加表明書

業務名 大分駅府内中央口広場屋外トイレ新築設計業務

標記業務の設計競技への参加を、標記業務の実施要領等の内容を十分に了解した上で、希望します。

平成 年 月 日

大分市長 様

(応募者) 住 所

応募者名 ○○○○○○建築士事務所

代 表 者 役職名 氏名

㊞

応募者情報 1 (代表者)	氏名	
	氏名ふりがな	
	生年月日 (西暦)	
	所属事務所名・登録番号	
	所属事務所住所	
	建築士資格・免許番号	<input type="checkbox"/> 一級 <input type="checkbox"/> 二級 ( )
連絡先情報	住所	
	郵便番号	
	電話番号	
	メールアドレス	
	F A X 番号 (任意)	
応募者情報 2	氏名	
	氏名ふりがな	
	生年月日 (西暦)	
	所属事務所名・登録番号	
	所属事務所住所	
	建築士資格・免許番号	<input type="checkbox"/> 一級 <input type="checkbox"/> 二級 ( )
応募者情報 3	氏名	
	氏名ふりがな	
	生年月日 (西暦)	
	所属事務所名・登録番号	
	所属事務所住所	
	建築士資格・免許番号	<input type="checkbox"/> 一級 <input type="checkbox"/> 二級 ( )

※ 4名以上のグループで応募する場合は、上記記入欄(応募者情報)を適宜追加して記載してください。

※添付書類：応募者の資格を証する書面の写し、設計事務所の登録を証する書面の写し、雇用関係を証する書面の写し、市税の完納証明書(大分市内の設計事務所)、県税の完納証明書(大分市外の設計事務所)

(注) 用紙は、日本工業規格A列4とする。

様式2

大分駅府内中央口広場屋外トイレ新築設計コンペ 質問書

平成 年 月 日

大分市長 様

(応募者) 住 所

応募者名 ○○○○○○建築士事務所

代 表 者 役職名 氏名

㊞

応募者情報	氏名 (代表者)	
	所属事務所名若しくは登録番号	

件名	
内容	

様式 3

## 大分駅府内中央口広場屋外トイレ新築設計コンペ 作品提出書

業務名 大分駅府内中央口広場屋外トイレ新築委託

この業務について、提案図書を提出します。

平成 年 月 日

大分市長 様

(応募者) 住 所

応募者名 ○○○○○○建築士事務所

代 表 者 役職名 氏名

㊞

応募者情報	登録番号	
-------	------	--

様式 4

大分駅府内中央口広場屋外トイレ新築設計コンペ 概算工事費内訳表

業務名 大分駅府内中央口広場屋外トイレ新築委託

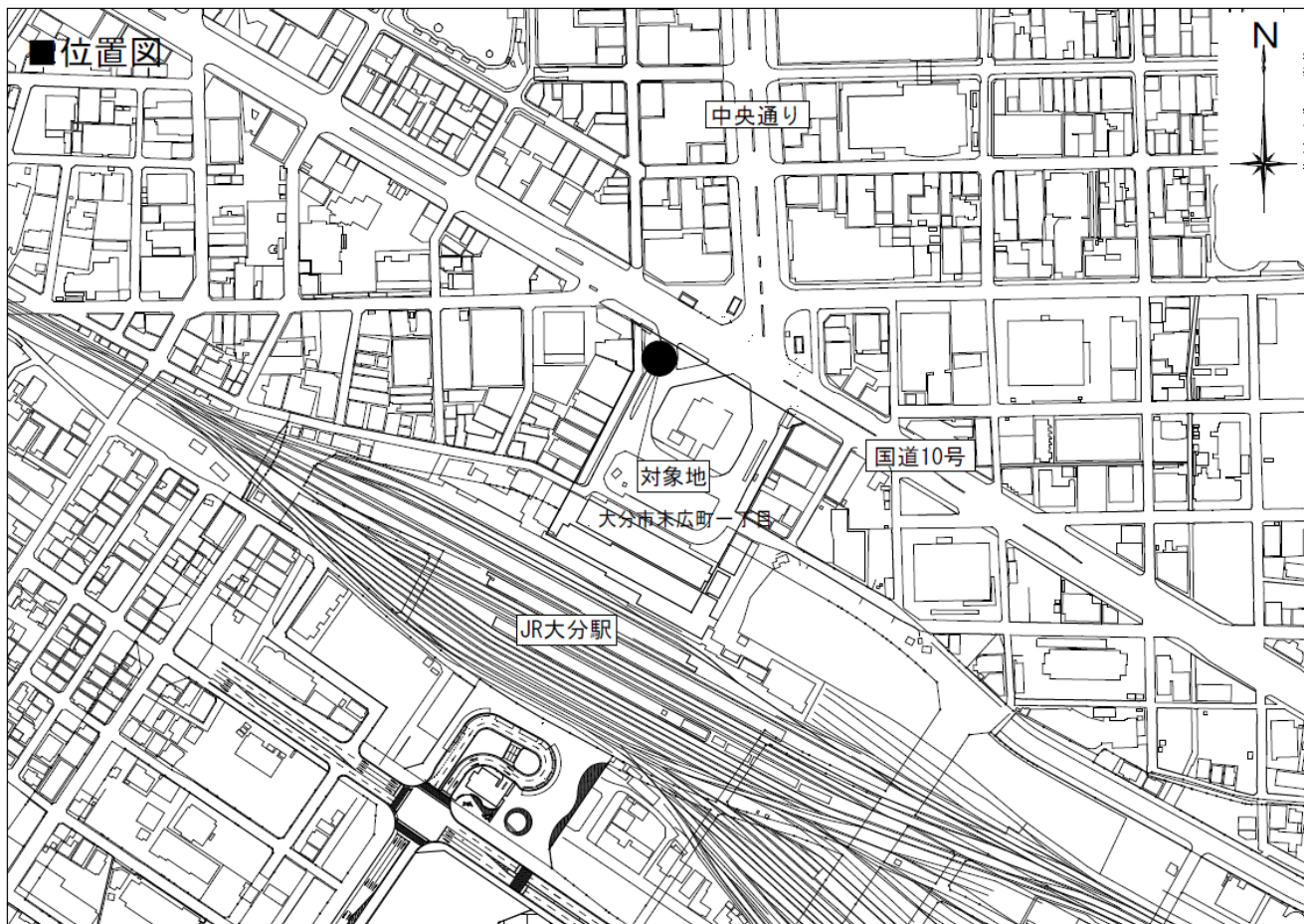
平成 年 月 日

応募者情報	氏名（代表者）	
	登録番号	

（単位：円）

区分			概算工事費
直接工事費	建築	直接仮設	
		基礎	
		躯体	
		仕上げ	
	電気	電気設備工事一式	
	機械	機械設備工事一式	
	外構	外構工事一式	
共通費			
消費税（8%）			
概算工事費（合計）			

計画地資料



付近見取り図

計画敷地図

